

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度入院待機ステーション新型コロナウイルス感染症陽性患者等搬送業務（5月分）	
発 注 課	保) 保健所医療対策室医療提供体制構築課	
選 定 事 業 者	株式会社民間救急北海道	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>■ 地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p> <p>【具体的事由】</p> <p>入院待機ステーションは、新型コロナウイルス感染症患者の一時的な受け入れ施設として、昨年5月に緊急かつ時限的に開設されたものであるが、施設の特性上、稼働期間（終期）を見通せないことや、時々の感染状況に応じて都度診療体制の変更を求められることから、本業務においては、これまでも契約期間を短期間とし、必要に応じて仕様を見直しつつ契約を更新してきたところである。</p> <p>現状も、この状況に変わりはなく、調達に当たって仕様内容を適切に定めるためには、可能な限り次の契約開始時点の状況を見定める必要がある。また、入院待機ステーション内には汚染区域（レッドゾーン）があり、従事者の感染対策やゾーニング等の習熟のため、業務開始前に一定の事前準備期間を要する。</p> <p>これらのことから、見積り合わせ（入札）を行う暇がないため、次月の契約に当たっても、令和3年8月から現在まで本業務を受託し、必要となる知識経験を積み重ねている上記事業者を委託先として選定することとする。</p>		
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和4年4月18日	